経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成17年12月 株式会社 岐阜銀行

目 次

(概要)	経営	さの概況 こうしょう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		
	1.	平成17年9月期決算の概況		
	(1)金融・経済環境	Р	1
	(2)主要勘定	Р	1
	(3) 収益状況	Р	2
	(4)自己資本比率	Р	4
	(5)平成18年3月期の業績見通し	Р	4
	2 .	経営健全化計画の履行状況		
	(1)業務再構築等の進捗状況	Р	5
	(2)経営合理化の進捗状況	Р	1 2
	(3)不良債権処理の進捗状況	Р	1 3
	(4)国内向け貸出の進捗状況	Р	1 4
	`	5)配当政策の状況及び今後の考え方		
	(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	Р	1 7
		(地域経済における位置づけについて)		
(図表及	び差	異説明)		
	1	収益動向及び計画	Р	2 2
	2	自己資本比率の推移	Р	2 6
	6	リストラの推移及び計画	Р	2 9
	7	子会社・関連会社一覧	Р	3 1
	8	経営諸会議・委員会の状況	Р	3 2
1	0	貸出金の推移	Р	3 4
1	2	リスク管理の状況	Р	3 6
1	3	金融再生法開示債権の状況	Р	4 1
1	4	リスク管理債権情報	Р	4 2
1	5	不良債権処理状況	Р	4 3
1	Q	拉佈 場	D	1 /

1. 平成17年9月期決算の概況

(1)金融・経済環境

平成17年9月期におけるわが国の経済を顧みますと、IT分野の在庫調整の一巡や製造業を中心とした根強い設備投資意欲等により、企業部門は明るい状況となっております。こうした影響が家計部門にも及んできており、景気全体としては、昨年後半あたりからの「踊り場」の状況から抜け出たとされております。

金融面では、このところ大都市圏では地価の底入れ感が広がるなどデフレ脱却への期待感から株式市場は活況を呈しております。

当行の主たる営業エリアの企業においては、企業マインドの改善を反映し設備投資への動きも見られましたが、金融機関等への事業性資金の需要については総じて伸び悩みの状況にありました。

かかる金融・経済環境下、当行は、平成17年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「健全化計画」という)に掲げる金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取組んでまいりました。

(2)主要勘定

イ.預金

などの展開により、前年度末比64億円増加し6,996億円となりました。

平成17年9月末の預金残高は、個人・法人のお客さまのニーズにお応えする商品の提供

[預金の推移] (億円,%)

	17年9月末	17年3月末	前年度末比	16年9月末
預金残高	6,996	6,932	+ 6 4	6,758

口.貸出金

平成17年9月末の貸出金残高は、総じて営業エリアの資金需要が伸び悩みの状況にあるなか、個人・中小企業のお客さまを中心に積極的な営業活動につとめてまいりましたことにより、前年度末比130億円増加し5,318億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高は、地元企業の資金ニーズの掘り起しなどに積極的につとめました結果、前年度末比11億円増加し2,785億円となりました。また、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでも前年度末比61億円増加しました。

[貸出金の推移] (億円)

	17年9月末	17年3月末	前年度末比	16年9月末
貸出金残高	5,318	5,188	+ 1 3 0	4,847
うち中小企業向け貸出	2,785	2,774	+ 1 1	2,650

中小企業向け貸出残高には、当行の連結子会社向け貸出等67億円を除いております。

八.有価証券

引続き安定した収益を確保するため、リスク管理に配慮しつつ債券等を中心に積み上げました結果、平成17年9月末の有価証券残高は、前年度末比287億円増加し1,595億円となりました。

[有価証券の推移] (億円)

_	-				
		17年9月末	17年3月末	前年度末比	16年9月末
	有価証券残高	1,595	1,307	+ 2 8 7	1,297

(3) 収益状況【健全化計画対比】

(億円、%)

		4.7.5.0.0.111	40520#8	÷1 = +411,
	収 益	17年9月期	18年3月期	計画対比
		実績(A)	健全化計画(B)	進捗率(A/B)
業務	粗利益	6 9	1 4 3	48.6
	うち資金利益	6 0	1 3 4	44.8
	うち役務取引等利益	4	8	51.3
	うちその他業務利益	5	0	628.0
経費		4 5	9 3	48.0
	うち人件費	1 9	3 9	49.0
	うち物件費	2 2	4 8	45.9
業務	純益	2 3	5 1	46.5
実質	業務純益 1	2 4	5 0	49.7
不良	債権等処理額 2	7	2 6	28.8
	一般貸倒引当金繰入額	0	1	-
	不良債権処理損失額	6	2 8	24.1
株式	関係損益	0	0	-
	減損処理額	0	1	13.1
経常	利益	1 7	2 3	74.2
特別		3	0	-
法人	税等調整額	1	0	-
当期	純利益	1 1	2 4	47.8

- 1 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
- 2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

イ.業務粗利益

業務粗利益は、通期健全化計画(以下、計画という)143億円に対し69億円となり、48%の進捗率に止まりました。主因は、資金利益の進捗の遅れによるものです。

(イ)資金利益

資金利益は、計画134億円に対し60億円(進捗率45%弱)となりました。内訳は以下に記載のとおりであります。

(貸出金)

貸出金平残は、引続き営業エリアの事業性資金需要が伸び悩みの状況にありましたことなどから、計画 5 , 2 2 1 億円を 1 8 0 億円下回る 5 , 0 4 1 億円となりました。また、貸出金利回りは、信用リスクに応じた適正なプライシングの実現につとめましたが、利回りの高い既往貸出の約定弁済が進む一方、新規貸出約定利回りが低水準で推移したこともあり、計画 2 . 1 2 % を 0 . 1 2 % 下回る 2 . 0 0 % となりました。

この結果、貸出金利息は計画111億円に対し50億円(進捗率46%弱)となりました。

(有価証券)

有価証券平残は、リスク管理に配慮しつつ債券等を中心に残高を積上げましたことにより、計画1,469億円を39億円弱上回る1,508億円となりました。また、有価証券利回りは、上期前半における金利低下などの影響により計画2.06%を0.26%下回る1.80%となりました。

この結果、有価証券利息は計画30億円に対し13億円(進捗率45%弱)となりました。 (預金)

預金平残は、個人・法人のニーズにお応えする商品の提供などにより、計画6,710億円を201億円上回る6,911億円となりました。一方、預金利回りは、量的緩和策による低金利局面が続きましたが、計画(0.08%)を僅かに上回る0.09%となりました。この結果、預金支払利息は計画5億円に対し3億円(進捗率57%)となりました。

(口)役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託や保険の窓口販売が堅調に推移しましたことなどにより、計画8億円に対し4億円(進捗率51%)となりました。

(八)その他業務利益

その他業務利益は、債券等売却益の確保などにより、計画 0 . 8 億円を 4 億円強上回る 5 億円となりました。

(二)経費

営業経費は、人件費・物件費ともに計画の50%を下回る進捗率となりましたことなどから、計画93億円に対し45億円(進捗率48%)となりました。

(ホ)業務純益

上記の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は、計画50億円に対し24億円(進 捗率50%弱)となりました。また、同引当金繰入後の業務純益は、計画51億円に対し 23億円(進捗率46%)となりました。

(へ)不良債権等処理額

貸出債権等に対する償却・引当を厳格に行う一方、不良債権の回収や取引先の経営改善指導につとめました結果、不良債権処理損失額は、計画28億円に対し6億円(進捗率24%)なりました。

(ト)経常利益

経常利益は、不良債権処理損失額が大幅に減少しましたことを主因として、計画23億円に対し17億円(進捗率74%)となりました。

(チ) 特別損益

特別損益は、償却債権取立益2億円を特別利益として計上する一方、固定資産の減損会計ルールに基づく減損損失6億円を特別損失として計上しましたことなどから、差引き 3億円となりました。

(リ) 当期純利益

繰延税金資産の取り崩し等に伴う法人税等調整額2億円弱の計上などにより、最終純利益は計画24億円に対し11億円(進捗率48%弱)となりました。

(ヌ)収益指標 (%)

	17年9月期	1 8 年 3 月期 健全化計画	健全化計画 対 比	17年3月期
OHR	64.48	65.26	0.78	58.87
ROE	18.15	18.02	+ 0 . 1 3	24.20
ROA	0.67	0.68	0.01	0.85

(4)自己資本比率

平成17年9月末の自己資本比率は、当期純利益の計上により自己資本額が10億円増加しましたが、一般事業融資等の増加などによりリスクアセットが大きく増加しましたことなどから、通期計画を0.70%下回る7.95%となりました。

[自己資本比率(国内基準)の推移]

(億円)

	17年9月末	1 8 年 3 月末 健全化計画	健全化計画 対 比	17年3月末
単体ベース	7.95%	8.65%	0.70%	8.13%
自己資本額	3 3 0	3 4 0	1 0	3 1 9
リスクアセット	4,160	3,931	+ 2 2 9	3,931

(5) 平成18年3月期の業績見通し

平成18年3月期の業績見通しは、業務純益46億円、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)46億円、経常利益29億円、当期純利益24億円を見込んでおります。

今後も、平成18年3月期における優先株式および普通株式への配当を確実なものとするため、「健全化計画」に掲げる業務再構築ならびに経営合理化のための諸施策を着実に履行することで、計画達成につとめてまいります。

2 . 経営健全化計画の履行状況

(1)業務再構築等の進捗状況

当行の経営戦略の大きな方向性は「透明性が高く、特色と存在感があり、お客さまの好感度と満足度を高める経営の実現」と「リスク管理に裏付けられた強固な収益体質の実現」であり、その実現に向けて、平成17年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めております。平成17年9月期における進捗状況(今後の予定を含む)は次のとおりであります。

イ.地域密着型金融の推進

(イ)「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、お客さまの提言・要望などから新しい発想を採り入れていくことが必要と考え、平成15年11月から「直言を承る会」を開催し、取引先や株主の方に広く参加いただくこととしております。「直言を承る会」では、お客さまから新商品開発のためのご意見や、お客さまが当行に期待する地域貢献活動などのご要望をいただいており、平成17年3月開催分より、寄せられたご意見等に対する当行の対応方針等をホームページにも掲載しております。

また、地域IR活動の一環として平成17年7月から8月にかけて開催しました頭取による経済講演会において、昨年に引続き「お客さまアンケート」を実施し、お客さまからの率直な意見を募りました。本アンケートで集約しました意見を今後の業務運営などに反映させてまいりたいと考えております。

(ロ)マル核、マル育先のニーズへの対応

営業店では、営業店長が中核取引先(マル核先)と育成支援していく先(マル育先)を管理する体制としており、法人営業を積極的に行うGS店(グローバルショップ)では、法人取引に高いスキルを持つ人材を配置し、既往取引先の管理と新規融資開拓に注力、個人営業を主体としたRS店(リテールショップ)でも既往取引先の管理を強化しております。

マル核、マル育先は当行の法人ビジネスにおけるコアとなる最も重要な顧客層であり、資金ニーズのみならず、業務面や経営面における課題等も含めた幅広いニーズを把握し、それらのニーズに対して「三菱UFJグループ」を中心に総合的な金融機能(メニュー)を提供する、問題解決型の「ソリューション営業」でお応えしていくことで、中長期的な取引関係の進展を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成17年9月末現在、マル核、マル育取引先数は計636先となっております。

(ハ)シルバー関連ビジネスへの取組み

サービスの充実

平成12年4月から、当行の個人のお客さまとシルバー関連事業者を結ぶネットワーク「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員(平成17年9月末5万9千先超)の方に情報誌「なも」を発刊・無料配布しております。本誌では、「プレシニア向け」(50歳~59歳)と「シニア向け」(60歳以上)に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実につとめておりますほか、個人会員の方に限定した金利優遇の定期性預金商品も提供しております。

また、事業者会員向けでは、平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の 事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供な どの事業展開を支援するサービス機能「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始しておいます。

社内ベンチャーの立上げについて

当行がこれまで培ってまいりましたシルバー関連の専門的なノウハウを活用、新たなビジネスモデルを構築するための社内ベンチャーとして、平成16年11月に取引先2社との出資により(株)G-VEC(ジーベック)を設立しました。G-VECは、代表者が当行の行員(支店長経験者)であり、当行がこれまで行ってまいりましたシルバー関連業務の一部(情報誌「なも」の発刊など)を受託するほか、各種資格取得講座の開催や、ビジネスマッチング業務、市場調査・分析業務なども行っております。

今後の方向性として、当行がこれまで蓄積してきたシルバー関連事業に関するノウハウを結集し、引き続きシルバー関連事業のサポートを行うとともに、医療や健康分野などにも事業支援の領域を広げていくとともに、G - V E C との協業による「アクティブ・シニア」層へのライフサイクル商品提供などの新たな活動を通じて、『豊かなシルバー社会を応援する』という当行の経営理念を実現してまいりたいと考えます。

口、市場型間接金融への取組み

(イ)シンジケート・ローン

事業融資増強やポートフォリオ改善の観点から、法人営業グループが「みなし営業店」機能を発揮して、小口分散を図りつつ、シンジケート・ローン(以下、シ・ローンという)への参加に積極的に取り組んでおります(平成17年9月末残高552億円)。

シ・ローンへの参加後、融資先への直接訪問を行い、融資先の実態把握の強化につとめる ほか、当地区への進出ニーズやビジネスマッチングの情報収集などにより取引深耕につとめ ております。

また、リスク管理の強化や営業店の事務負担軽減のため、平成16年度下期よりシ・ローンの本部集中化を開始し、法人営業グループにおいて与信取り上げから事後管理までを一貫して行う体制としました。

(口)私募債

長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度を利用した私募債および平成16 年9月より取扱いを開始した銀行保証付私募債を提案セールスしております。

平成17年度上期における私募債の引受実績は6件、11億円(うち特定社債2件、2億円)となりました。なお、平成17年度上期実績のうち、4件、9億円は銀行保証付私募債となっております。

平成16年度通期実績:12件、9億円(うち特定社債7件、4.5億円) 通期実績のうち銀行保証付私募債は5件、4.5億円

(八)プライベート・エクイティ・ファンド

創業、新事業開拓の支援や取引先層の充実の観点から、既存のベンチャーファンドに加え、 平成15年度より、(株)ジャフコや日興アントファクトリー(株)など大手投資会社が運営 するプライベート・エクイティ・ファンド(以下、PEファンド)への投資を開始しました。 本ファンドでは、総額30億円の投資枠(平成17年9月末時点)を設定しております。 当行はPEファンドへの出資を通じて、ファンドの投資先企業の紹介を受け、新規融資や ビジネスマッチングにつなげていくほか、運営会社への研修派遣などによって、企業の将来 性や技術力に関する投資判断や企業支援(育成、再生)のノウハウを獲得してまいります。

(二)不動産リスク商品

新たな収益源の追求のため、リスク管理に十分配慮しつつ、平成15年度より不動産リスク商品への投資を開始しました。具体的には、上場不動産投資信託(REIT) 私募形式の不動産投資ファンド、特定社債、ノンリコースローンなどに総額200億円の投資枠(平成17年9月末現在)を設定し運用しております。

これらの投資を通じて、不動産事業のリスク分析や審査手法の充実を図っております。また、ノンリコースローンという新たな金融手法の取得により、今後、事業再生支援を含めたさまざまなケースに応用してまいります。

八.エリア体制の推進、強化

(イ)エリア体制の導入

平成17年4月から、市場の特性に応じた効率的な業務運営と意思決定のスピードアップを図り、お客さまのニーズにお応えするための新たな営業体制として、「エリア体制」を試行的に導入しました。

「エリア体制」では、当行の営業エリアを店舗ネットワーク上の位置関係から 1 1のエリアに区分し、各エリアの特性を最も強く反映し業容面でも核となる店舗を「エリア母店」、その営業店長を「エリア母店長」としております。「エリア母店長」には、エリア内予算の店別配分・エリア構成店長の人事考課・エリア構成店間における人事異動および人事交流を自らの判断で実施する権限を一部与えるほか、法人営業強化エリアには事業融資開拓をフォローする「事業融資開拓専任者」を、また、個人営業強化エリア(法人営業併進エリア含む)には住宅ローン・付保融資・預り資産等をフォローする「エリアマネージャー」を配置することで、余剰人員のない営業店の業務運営をカバーしてまいります。

「エリア体制」については、平成17年度の1年間を試行期間とし、同制度の定着化と問題点の改善を図りながら、平成18年度より本格的な運営に移行したいと考えております。

「エリア体制におけるエリア区分およびエリア母店 1

エリア名	母店名	エリ	ア名	母店名	エリア名	母店名
営業部	本店営業部	岐	章 西	羽島支店	名古屋中	名古屋支店
岐阜 北	長良支店	東	濃	中津川支店	名古屋東	天白支店
岐阜 南	神田町支店	飛	騨	高山支店	愛 北 東	小牧支店
岐阜 東	各務原支店				愛 北 西	一宮支店

(ロ) 渉外営業、店頭営業の強化

店性格別の営業店体制

営業エリア特性に応じて店性格を定めるとともに、より質の高いサービスを提供できる体制とするため、平成14年11月からGS(グローバルショップ)・RS(リテールショップ)の2S体制(ツーショップ)とし、さらに、平成16年10月から、店質特性に応じた営業施策をより明確にして効果的な業務運営を行うため、従来のGSとRSに新たにS(ショップ)を加え、店質区分を3区分としました。

() G S は法人営業(個人事業を含む)と個人営業を総合的に推進する店舗、R S は個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗、S は個人営業、特に個人預金・預り 資産増強などの営業に特化する店舗として位置付けております。

[平成17年9月末現在の営業店舗体制(出張所含む)]

(店)

岐阜県			愛知県内		東京・三重	合 計
	以千木四	岐阜市内	复州东门	名古屋市内	宋示"二里	
GS店舗	9	3	6	4	1	1 6
RS店舗	1 6	4	8	3	1	2 5
S 店舗	7	4	-	-	-	7
合 計	3 2	1 1	1 4	7	2	4 8

店性格別の渉外人員配置

職員の能力アップに向けて、融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーニー・セミナーを実施しております。また、事業融資増強店舗であるGSを主として、(株)UFJ総合研究所主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ派遣しました渉外行員を優先して配置しております。

これにより、営業店の配置人員等に相応しい業進が可能になるものと考えております。

[平成17年9月末現在の人員配置]

(人)

	FΑ	FΑ	FA	合 計	R M研修 修了者()
GS店舗	3 5	5 1	8 2	1 6 8	52(33)
RS・S店舗	2 5	7 0	9 2	187	41(26)
合 計	6 0	1 2 1	174	3 5 5	93(59)

() R M 研修修了者の() 内は、上級研修の履修者となっております。

(八)本部組織営業の強化

「法人営業グループ」の体制強化

法人営業の強化を目的として、平成16年8月に営業統括グループから独立させました「法人営業グループ」(旧「法人攻略チーム」)は、「本部組織としてのミッション」である営業店サポートのほか、グループ自らが目標計数を設定し、事業融資増強のため「みなし営業店としてのミッション」も担っております。

「本部組織としてのミッション」では、営業店サポートの一環として、既往先のシェアアップに拠るボリューム拡大を図るため、営業店がリストアップした企業先(マル核、マル育先を対象)に対して営業店とともに重点攻略するほか、長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度を利用した私募債および銀行保証付私募債を提案セールスしております。

「みなし営業店としてのミッション」では、シンジケートローンなどの取組増強のほか、 自ら新規融資開拓にもつとめています。開拓にあたっては、三菱UFJルート、東海ビジネ スドットコムルート、および当行取引先関連ルートなどからも攻略しております。

「個人営業グループ」の機能強化

個人営業の強化を目的に、平成16年8月に営業統括グループ内にありました「住宅チーム」に、投信・生損保窓販の企画・推進および店頭営業指導(年金推進含む)などにかかるメンバーを加え、「個人営業グループ」として独立させました。これにより、個人営業に係る業務について、営業店支援機能の一層の強化が図れるものと考えております。

ダイレクトセンターの機能強化

ダイレクトセンター(平成15年4月設置)では、フリーダイヤル(各種広告に記載)の対応、個人ローンの受付業務、保証業務取次を中心に、インバウンド業務及びアウトバウンド業務を行っております。

インバウンド業務では、電話・FAX・郵送によるローン仮審査申込の受付、審査業務や電話によるローンのご相談への応対等を行い、また、アウトバウンド業務では、年金の自動受取先や「なも会員」等を対象先として、各種商品やサービスに関するご案内を行うなど、営業店の業務を補完する役割を果たしております。

今後、お客さまの利便性の向上(ダイレクト預金の新設等)や営業店の事務負担軽減(カード発行に伴う事務の集中化等)等を目的として、ダイレクトセンターに支店ライセンスを持たせることも検討してまいりたいと考えております。

ビジネスローンセンター構想

現在、営業店が体力を要する小口融資先の与信管理業務を、センターが代わって集中管理 することにより、本来営業店が力を入れるべき先に軽減された体力を投入することを狙いと して、「スモールビジネスローンセンター (仮称)」の設置を検討しております。

これに先立ち、平成17年4月から、同センターの機能を一部の営業店(3店舗)に持たせ、試行的(半年から1年間を試行期間として想定)に与信集中管理業務を開始しました。 今後、本試行結果を評価するなかで、センター設置が有効と判断された場合には、センター構想実現のための体制整備(システム開発など)に着手してまいりたいと考えております。

二.信用リスク管理体制の強化

体制面では、平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資 グループを融資統括グループと融資管理グループに再編しました。

融資統括グループは、融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。具体的には、個社別支援担当者5名が取引先との交渉活動などに専念する一方、審査担当者1名が個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、チームとしての組織力向上を図り、企業再生支援の実効性を高めております。

また、融資管理グループは、営業店に代わり不良債権を管理・回収する「管理チーム」の 業務を継承、独立した部署となることで、不良債権処理のスピードアップに一層注力してお ります。

規程・制度面では、与信集中リスクを回避すべく、「信用リスク管理規程」に基づき「与信上限規程」を制定して与信リミットを定め運用しておりましたが、一層の管理強化のため、平成17年1月から未上場先の与信リミットを圧縮するとともに、別途シンジケート・ローンのリミットを設定いたしました。

また、信用リスク管理方針や与信運営方針の立案や、ポートフォリオ管理を行う「信用リスク管理委員会」の実効性を高めるべく、平成17年2月にメンバーや運営方法の見直しを図り、経営レベルの審議の場として実施運営しております。

今後の課題としては、経営体力に見合った信用リスク量のモニタリング強化および、信用 リスクデータベースの蓄積、与信業務の効率化を目的とした融資支援システムの構築と考え、 現在、同システムの開発を鋭意進めております。

ホ.経営インフラの構築

(イ)人事システム

新人事制度の導入

経営改革を進めるにあたり、行員のモラールを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事制度と給与体系に再構築する必要があると考え、(株) UFJ総合研究所のコンサルティングも受けながら、平成17年1月より新人事制度を導入しました。

新人事制度では、人事考課制度を成果考課(目標の達成度)と行動考課(成果を生み出す行動)の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課、個人の職務遂行度合を評価することにより、組織としての適正な職務配置を実施しております。

成果考課の目標は、当行の経営計画と部門毎の業務計画をベースに個人に展開したうえで、 各自が主体的に設定いたします。これにより、個人目標と組織目標が一体となることで、成 果主義に基づく人事制度の有効性を確保するものです。

新人事制度の導入により、年功序列的な要素を一掃し、個人の目標達成度(成果)を中心 に評価し能力ある職員をよりよく処遇できることとなり、組織の活性化が促進されるものと 期待しております。

人材育成プログラム

人材育成は、自己啓発、職場OJT、集合研修を三本柱として職員個々の様々なキャリアプランを意識した学習体系(人材育成プログラム)を構築し、その継続的な運営に取組んでおります。

自己啓発については、自己責任原則を基本理念に職員の自己啓発姿勢を高めるために、通信教育の受講体系を整備しております。

職場OJTでは、OJT推進制度を平成16年度に導入し、営業店内の各部門の職務を経験させるなどし、営業店での未経験職務の解消に取組んでおります。

集合研修は、地域密着型金融の推進に適う人材を育成すべく、カリキュラムを編成し運営してまいりました。従来からの与信スキルの向上に主眼をおいたRM研修を軸に、平成16年度からは、中小企業や個人のお客様との間柄の強化に向けたコミュニケーション力に視点を置いたプログラムにも力を注いでおります。

さらに、組織の活性化に向けた幹部職員育成のために、平成16年度からコーチングをテーマにした研修を開始するほか、平成17年度下期からは問題解決力をテーマにした研修も 実施しております。

(口)収益管理システム

当行の収益の源泉を正しく把握し、効率的な経営資源の再配分を行っていくためには、これまで実施してきた全行、部門別、営業店別の損益把握に加えて、顧客別・商品別などの収益管理の充実を図っていくことが重要なテーマであると認識しております。

平成16年度下期に信用コストデータの精度アップとABC原価計算制度による全行、部門別、営業店別の原価コスト算出のシステム開発を終えましたことにより、平成17年度上

期では、営業店別の損益を信用コスト引きおよびABC原価計算による原価コスト引きで試行的に還元し、その正確性の検証にあたってきました。平成17年度下期からは、信用コストおよび原価コストを引いた「経常利益ベース」での損益を正式に営業店の業績評価制度に組み込んでまいります。

今後は新しい「経常利益ベース」の損益概念の定着を図るとともに、顧客別などの損益管理の充実に向けた対応を行っていく考えです。具体的には、顧客別の採算や商品別・チャネル別の採算管理システムの構築に向けた検討を行ってまいります。

(八)経営管理システム

ガバナンスの実効性を問う動き(金融改革プログラム等)や内部統制の重要度の高まり(証券取引法の開示制度の改訂、米国企業改革法第404条の影響等)を踏まえて、経営管理システムを、 経営の意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの充実を図ること、 経営の決定事項を業務運営に確実に反映し、経営の安定性を保つこと、 業務運営上の諸施策の効果を検証し、必要に応じて施策の見直しを実施し、経営資源の適切な再配分を行うこと、以上の目的を支える内部統制の仕組みと定義し、今後、こうした経営管理システムの構築に向けた検討を行ってまいります。

へ.三菱UFJグループとの協業の強化

当行は、三菱UFJグループ(平成17年10月1日、UFJホールディングスと三菱東京フィナンシャル・グループが統合し、新たに三菱UFJフィナンシャル・グループが誕生)の一員として、これまでにUFJ銀行から業務支援のほか、資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成17年9月末、役員・転籍者を含み15名)を受けております。

業務面では、平成14年度から、UFJ銀行が組成するシンジケートローンなどにも参加しております。また、平成14年9月から、ATMネットワークの拡大を通じて、お客さまの利便性向上を目的にUFJ銀行とのATM相互提携を実施、さらに、平成17年7月には東京三菱銀行とのATM相互提携を開始しました。

そのほか、平成16年10月に、システム投資の負担軽減とシステムリスク管理強化のため、当行のホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移転しました。

また、これまでもUFJ銀行のみならず、UFJグループ企業等との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化も進めてまいりました。具体的には、(株)セントラルファイナンスとの住宅ローン・消費者ローンの保証業務契約の締結、UFJセントラルリース(株)との当行の新型ATM導入にかかるリース契約、UFJ信託銀行(株)との信託業務に関する業務提携、新人事制度導入に伴なう(株)UFJ総合研究所のコンサルティング、ホストコンピュータ運用にかかる(株)ユーフィットへの業務委託などであります。

今後も、業務再構築の確実性を増すために、新たに誕生した三菱UFJグループとの協業をさらに強化してまいります。

(2)経営合理化の進捗状況

イ.店舗統廃合の実施

平成17年9月末現在の店舗体制は、前年度末と変わらず41ヶ店(出張所を除く)となりました。店舗戦略については、今後も、お客さまへの金融サービスが低下しないようなネットワークを構築するとともに、新たな「エリア体制」の下で、一層効率的な営業活動が展開できるような体制に整備しつつ、平成18年3月末には計画どおり40ヶ店体制といたします。

また、店外ATMコーナーにつきましても、利用率・採算性・経費面などを検討しその必要性を総合的に勘案し、平成17年度上期では2ヶ所を廃止しております。

(店)

	17年9月末	18年3月末	18年3月末	17年3月末
	実 績	見通し	健全化計画	実績
支 店 数	4 1	4 0	4 0	4 1

口.人件費削減と役員報酬等の見直し

(イ)人件費削減

平成17年9月期の人件費は、通期計画(39億円)の49%の進捗に止まる19億円となりました。

なお、平成17年9月末の人員は、新卒者の採用ならびに一部中途採用を行ったこともあり、通期計画を16人上回る610人となりましたが、下期における定年退職者および想定される任意退職者等を考慮しますと、平成18年3月末の人員は通期計画どおり594人体制となる予定です。

(億円)

	17年9月期	18年3月期	計画比	16年9月期
	実 績	健全化計画	進捗率	実 績
人 件 費	1 9	3 9	49.0%	1 8

(人)

	17年9月末 実 績	18年3月末 健全化計画	計画比	17年3月末 実 績
職 員 数	6 1 0	5 9 4	+ 1 6	6 0 7

(口)役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額返上するとともに、役員の報酬月額は、平成16年度に引続き平成17年度もカット(カット率は前年度対比緩和)を実施しております。また、役員退職慰労金も支給しておりません。

(八)物件費削減

平成17年9月期の物件費は、「効率化推進室」(平成15年4月に設置)による調達慣習の細部に至るまでの見直しなどの継続により、通期計画(48億円)の46%弱の進捗に止まる22億円となりました。今後も物件費の削減につとめ、通期計画の範囲内に収めます。

(億円)

	17年9月期	18年3月期	計画比	16年9月期
	実 績	健全化計画	進捗率	実 績
物件費	2 2	4 8	45.9%	2 2

[参 考:営業経費の推移]

(億円)

		17年9月期 実 績	16年9月期 実 績		前年同期比	15年9月期 実 績
Ę	常業経費	4 5	4	4	+ 0	4 6
	うち人件費	1 9	1	8	+ 0	1 7
	うち物件費	2 2	2	2	+ 0	2 5
	うち税 金	3		3	0	3

(3)不良債権処理の進捗状況

イ. 平成17年9月期の不良債権額の状況

平成17年9月期も資産の健全性を確保するため自己査定を厳格に実施し、債務者区分の悪化・二次ロスなど21億円の不良債権が生じる一方、「融資管理グループ」による保全強化・回収ならびに「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援などで15億円の取崩しとなりましたことから、個別貸倒引当金繰入額は、通期計画の24%の進捗に止まる6億円となりました。

また、平成17年9月末の金融再生法開示額(単体ベース)は358億円(前年度末比21億円)となり、不良債権比率では前年度末比0.59%低下し6.66%となりました。 「不良債権処理額の状況] (億円,%)

	17年9月期	18年3月期	計画比	16年9月期
	実績	健全化計画	(-)	実績
新規倒産等増加	2 1	3 9	1 8	4 0
回収・区分良化等()	1 5	1 1	3	7
個別貸倒引当金	6	2 8	2 1	3 2
貸出金償却	0	0	0	0
不良債権処理額	6	2 8	2 1	3 2

[不良債権額の状況:金融再生法開示債権]

(億円、%)

	17年9月末	保全率	前年度末比	17年3月末
破産更生債権および これらに準ずる債権	4 7	100.00	3	5 0
危険債権	2 6 0	80.87	1 2	2 7 3
要管理債権	5 1	66.71	5	5 6
小 計	3 5 8	81.35	2 1	3 8 0
正常債権	5,028		+ 1 5 9	4,868
貸出金等残高	5,387		+ 1 3 8	5,249
不良債権比率	6.66		0.59	7 . 2 5

[不良債権額の状況:リスク管理債権]

(億円、%)

	17年9月末	保全率	前年度末比	17年3月末
破綻先債権	1 5	100.00	3	1 9
延滞債権	290	82.87	1 1	3 0 2
3ヶ月以上延滞債権	7	66 70	+ 2	4
貸出条件緩和債権	4 4	66.70	8	5 2
小 計	3 5 7	81.28	2 0	3 7 8
貸出金残高	5,318		+ 1 3 0	5,188
不良債権比率	6.72		0.57	7.29

口.不良債権に対する引当・保全の状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、 分類、 分類に対し、100% 引当を実施しております。

「危険債権」については、 分類に対して、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率に基づき、56.02%の引当を実施しております。

「要管理債権」については、担保などにより保全されていない部分に対し、過去の貸倒実 績率から算出しました予想損失率(平成17年9月末予想損失率55.21%)に基づき、 今後3年間の予想損失額の引当をしております。

上記により、平成17年9月末の不良債権保全率は、金融再生法開示額で81.35%、リスク管理開示額で81.28%と、現状では十分に対応できているものと考えております。一方、「要注意債権」および「正常債権」については、過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づいて、今後1年間の予想損失額の引当をしております。(平成17年9月末の予想損失率「要注意債権」1.94%、「正常債権」0.11%)。

八.債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき限定的に行うべきものと考えております

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。 債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請 け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

平成17年度上期におきましては、上記のような厳格な判断基準に基づき、債権放棄(1 社5.0億円)を行いました。

(4)国内向け貸出の進捗状況

イ.17年9月期における進捗状況

平成17年度上期も、総じて営業エリア内における企業の事業性資金需要は引続き伸び悩みの状況にありましたが、当行の貸出金の8割程度を占める地域の中小企業および個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

特に、中小企業向け貸出の増強を図るため、本部支援体制では、法人営業グループが営業店と協働で既往取引先のシェアアップを目的に個社別に提案営業を展開するとともに、ソリューション営業の一環として安定した長期資金ニーズのある取引先に私募債発行も提案するほか、同グループ内に設置する「経営相談窓口」では、創業・新事業支援としてベンチャー企業向け貸出に取組むとともに、取引先のビジネスマッチング締結により資金需要を創出することにもつとめてまいりました。

この結果、平成17年9月末の貸出残高は、前年度末比130億円増加し5,318億円 となり、実勢ベースでも同比207億円増加しました。

また、中小企業向け貸出残高は、前述のとおり、地域の中小企業および個人事業者向け貸出の増強に注力してまいりました結果、前年度末比11億円増加し2,785億円となり、

実勢ベースでも、同比61億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に 反するような貸出は含まれておりません。

[貸出金の推移] (億円)

	17年9月末	17年3月末	前年度末比	前年度末比 (実勢ベース)
貸出金	5,318	5,188	+ 1 3 0	+ 2 0 7
中小企業向け貸出	2,785	2,774	+ 1 1	+ 6 1

口.地域への円滑な資金供与のための商品提供

(イ)スペシャルファンドの提供

優良な中小企業向け貸出を増強し融資基盤の拡充を図るため、平成16年度に引続き、平成17年度上期も戦略的運用ファンドとして「スペシャルファンド」を設定しました。本ファンドは、既取引先のほか営業エリアの優良な新規先開拓も目的としており、設備資金・運転資金ともに対応でき、無担保扱いの取扱も可能な商品となっております。

(ロ)保証協会付融資商品の提供

平成15年5月から、岐阜県・岐阜市信用保証協会との間で、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」(無担保・第三者保証人不要)の取扱いを開始、以降、愛知県信用保証協会(平成15年10月) 名古屋市信用保証協会(平成16年5月)との間でも、本商品の取扱いを開始しております。

また、平成17年7月から、岐阜県信用保証協会との間で、当行が定める格付および一定のCRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコア以上のお取引先を対象としたスピード審査商品「ぎふ無担保スピード資金」(無担保・第三者保証人不要)の取扱いを開始しております。

(ハ)スモールビジネスローンの提供

平成16年10月から、自動審査システムを活用したミドルリスク・ミドルリターン商品「ガンバル企業ローン」の取扱いを開始しました。本商品は、一定の格付以上のお取引先を対象として、原則無担保扱い、第三者保証人も不要で、行内格付別に上限金額や金利を設定しております。

さらに、平成17年11月から、新型ビジネスローン「スーパーガンバル企業ローンPA RT2」(原則無担保扱い、第三者保証人不要)の取扱いを開始しております。これは、当行の格付および先述のCRDスコアを審査基準に取り入れたスピード審査商品であり、上記「ガンバル企業ローン」と併せて、今後、取扱いの強化を図ってまいります。

八.融資増強への取組み

当行は、お客さまの資金ニーズを早期に把握し的確にお応えするため、営業店と本部の間 で顧客情報を共有化する体制としております。

(イ)資金ニーズの早期把握と対応

「融資案件在庫管理システム」の活用

平成12年12月から、「融資案件在庫管理システム」をスタートし、営業店別のお取

引先毎の融資案件掌握が可能となりました。また、本部と営業店の間で案件構築の指導および事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけております。 「融資案件事前協議会」の実施

営業店と本部で個社別の融資取組方針を一括協議する場として、平成16年10月から「融資案件事前協議会」を継続的に実施しております。これまで、個別案件については都度の事前協議対応としておりましたが、本協議会では、設備投資等の具体的案件やシェアアップにかかる方針、また、他行競合先の金利方針など、複数の案件や懸案事項を一括協議・決定することで、後述の「事業融資増強キャンペーン」の展開に繋げるなど、案件取組みの早期実現に繋げております。

マル核、マル育先のニーズへの対応

営業店では、営業店長が中核取引先(マル核先)と育成支援していく先(マル育先)を管理する体制としており、法人営業を積極的に行うGS店(グローバルショップ)では、法人取引に高いスキルを持つ人材を配置し、既取引先の管理と新規融資開拓に注力、個人営業を主体としたRS店(リテールショップ)でも既取引先の管理を強化しております。

(ロ)「事業融資増強キャンペーン」の展開について

当行の事業性融資の核となる中小企業向け貸出を増強するため、平成17年度上期も「事業融資増強キャンペーン」を実施しました。本キャンペーンでは、量的評価(ボリューム増強)のほか、質的評価(取組みレートなど収益性、クレジットリスク、および新規開拓先などによるポイント格差を設定)も行うなど、収益体質の改善に繋がるように展開するほか、キャンペーン中の取組み目標額は、営業店別に別途設定(半期毎)している中小企業向け貸出目標が達成できる水準としております。

(ハ)三菱UFJグループとの協業強化

事業性貸出増強の一環として、「法人営業グループ」はUFJ銀行と連携しながら、同行が 組成するシンジケートローンなどにも参画しております。

また、創業・新事業支援機能強化のための支援組織「東海ビジネスドットコム」(三菱UFJグループ)に参画し、その情報を活用し、ベンチャー企業への融資にも繋げております。

(二)私募債の引受

当行は、長期安定した資金ニーズのある取引先から、特定社債保証制度などを利用した私募債を引受しております。営業店は、店別に条件に適う取引先をリストアップし、安定した資金ニーズのある先に「法人営業グループ」とタイアップし提案セールスを行うなど、実効性ある営業を展開しております。

(ホ)人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーニー・セミナーを実施しております。また、融資スキルの一層の向上を目的として、選抜した渉外担当者を(株)UFJ総合研究所主催のRM研修(リレーションシップ・マネジメント(RM)養成研修)に派遣、また、平成16年度以降は、RM研修の対象者を営業店長クラスなどにも広げ、集合トレーニングを実施しております。

(5)配当政策の状況及び今後の考え方

イ.基本的考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで収益力を向上し、健全化計画の利益目標を達成することにより、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

口.配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成17年9月期は、昨年あたりから峠を越しつつある不良債権処理に係る費用が減少、また、引続き物件費を主体とした経費の抑制につとめましたことなどにより、業務純益23億円、経常利益17億円、中間純利益11億円を確保することができました。

今後も、業務再構築と経営合理化を進め収益力を向上することで、所定の配当を実施する ほか、優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

普通株式の配当につきましては、平成18年3月期以降、収益力や剰余金の水準等を踏まえ、1株あたり年間50銭の配当を予定しております。今後、株主以外の利害関係者(取引先、従業員、地域社会等)とのバランスにも配慮しつつ、業績の進展に応じた適正な配当水準を検討してまいります。

役員報酬・賞与につきましては、業績のさらなる改善や内部留保の充実のため、役員報酬は引き続き抑制基調を維持するものの、職員のモラル維持の観点等から全体の収益状況等を踏まえつつ、適正な水準を引き続き検討してまいります。なお、役員賞与は当面支給いたしません。

(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

イ.責任ある経営体制の確立

「健全化計画」に掲げる利益計画を確実に達成し、自己資本の充実と優先株式および普通株式の配当を履行するためには、柔軟でスピード感のある業務を展開するとともに、営業基盤とする地域の厚い信頼を得るに相応しい責任ある経営体制の確立が必要であると考え、以下の施策を実施しております。

(イ)法令遵守の強化を目的とした体制の強化

コンプライアンス体制の一層の充実を図るため、平成 1 6 年 4 月に内部監査室のコンプライアンスチームを「コンプライアンス統括室」として経営会議直轄部署に独立させるとともに、フロント部門にありました苦情・トラブル等の受付窓口「サービスセンター」をコンプライアンス統括室に吸収することで、苦情対応を含みコンプライアンスに係る業務を統括して一元化する体制としました。

また、平成16年11月には、頭取を委員長として役員を主要な構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置しました。委員会では、コンプライアンスに関する重要な事項、不祥事件等に関する対処策の検討・評価を行うなど、全行的レベルで取り組むことにより、コンプライアンスの向上を図っております。

(ロ)経営に対する評価と提言を目的とした「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、当行に対するお客さまの提言・要望など

から、新しい発想を採り入れていくことが必要と考え、平成 1 5 年 1 1月から「直言を承る会」を開催しております。

(ハ)執行役員制度の導入と社外監査役の起用

スピーディーな業務展開を図るためには、経営の「意思決定」と「業務執行」を分離することが必要であると考え、「業務執行」を担う執行役員制度を平成14年6月から導入しております。同制度では、執行役員への業務執行にかかる大幅な権限委譲により、執行役員の責任と権限を明確化することで、個別の業務執行を迅速に行なえる体制としております。

また、監査役会は常勤監査役と非常勤監査役から構成され、非常勤監査役のうち1名は弁護士を社外監査役として起用し、法令および監査役規程に基づいた監査機能の強化を図っております。

(二)役員報酬等の見直し

普通株式の無配などにより、平成16年度に続き、平成17年度上期も役員報酬のカットを実施しておりますほか、役員賞与も支給いたしておりません。

(ホ)経営諸会議の機能強化

当行は、取締役会を業務運営の最高意思決定機関としており、その下位に業務執行の決定を行う経営会議等を設置しております。

取締役会の機能

取締役会は、各種の法令・定款および取締役会規程に基づき、経営の意思決定・方針および業務執行の決定・監督を行っております。取締役会には、監査役全員(社外監査役含む)が出席して違法性の有無等を監視しております。

なお、取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。 経営会議の機能

経営会議は、取締役および常勤監査役と執行役員により構成され、取締役会の決定方針に 基づき、行内規程に定められた経営執行に関する協議・決議を行っております。

なお、執行役員は上程案件の決議には参加しませんが、業務執行の状況報告や各案件について意見を述べることはできるものとしております。

経営会議の開催頻度は原則週1回定時に開催するほか、必要に応じ随時開催しております。 また、経営会議のブレーンとして、経営計画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統 括的な企画を行う部署「経営戦略室」を平成15年4月に設置しております。

経営改善委員会の機能

経営改善委員会は、各室グループの分掌を超えて意見交換し、経営の効率化に資すること および「健全化計画」の履行状況をフォローアップすることを目的として、平成13年4月から開催しております。

本委員会の開催頻度は原則月1回としておりますが、「健全化計画」の達成をより確実なものとするため、運営方法および検討内容などについては随時刷新しております。

口.「地域密着型金融推進計画」への取組み

当行は、平成17年3月末をもって終了しました「リレーションシップバンキング機能強化計画」を引き継ぐ新たな計画「地域密着型金融推進計画(平成17年度~18年度)」に掲げる項目を確実に履行するため、以下のような取組みを進めております。

(イ) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

「経営相談窓口」の設置

平成15年8月に営業統括グループの法人攻略チーム内に「経営相談窓口」を設置し、創業または新事業先からの経営相談に対応するほか、ビジネス情報も提供する体制に整備しました。これにより、ベンチャー企業への融資取組みも徐々に実現してまいりました。

また、「経営相談窓口」は、ベンチャー企業支援組織(東海ビジネスドットコム)との連携 や政府系金融機関(国民生活金融公庫等)とのベンチャー企業支援のための業務提携により、 ベンチャー企業向け融資などの案件を紹介しております。

なお、平成16年8月には、営業統括グループ内の法人攻略チームを「法人営業グループ」 に独立させ、新事業の開拓など「リレバン」項目推進のための機能強化を図っております。 「ニーズシート」の活用

「経営相談窓口」は、創業または新事業先支援の一環としてビジネスマッチングの機会を多く発見し締結する可能性を高めるため、平成15年10月から「ニーズシート」を導入、全営業店の取引先から得たさまざまなニーズ情報等を一元管理する体制としております。今後もお客さまのニーズを早期につかみ、そのニーズに的確にお応えしてまいります。

(ロ)経営に関する相談、その他の取引先の企業(個人事業者を含む)に対する支援に係る機能の 強化

法人営業グループの「経営相談窓口」は、前述のニーズシートを活用して得られた取引先からの経営改善・後継者問題・M&Aなどといった経営アドバイス相談のほか、販売・仕入 先などにかかるニーズ情報に基づき、営業店と連携しながら取引先への経営指導ならびに取引 引先間のビジネスマッチングにつとめております。

また、人材育成面では、平成16年度に引続き平成17年度上期も、(株)UFJ総合研究所主催の「RM研修(リレーションシップ・マネジメント研修)」に営業店長クラスのほか渉外行員を派遣するとともに、行内においても渉外行員を対象とした当行独自のRM研修を行っております。

(八)事業再生に資する方策

企業の事業再生支援を行う「経営支援チーム」は、平成16年8月から支援対象先をより再生の可能性が高い取引先に絞り込むことで担当者毎の担当先を限定し、改善計画の作成・実行、その進捗状況のフォローなど、きめ細かい対応と支援活動が行える体制としております。また、平成14年11月に「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約(個社別経営改善策の指導)を締結し、経営支援

近下了総合研究所とコブリルディブグ契約(個社別経営改善泉の指導)を締結し、経営支援 先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容も充実しております。 なお、平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グルー

なお、平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グループを「融資統括グループ」と「融資管理グループ」に再編しました。融資統括グループは、 融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。

さらに、「経営支援チーム」は、早期事業再生の取組みが必要と考えられる貸出先について、岐阜県中小企業再生支援協議会などに支援申請するといった支援活動を行なうほか、整理回収機構等に対しても支援申請を行うなど、各種支援組織の積極的な活用を図っております。

八.地域経済における位置づけ

当行は、営業エリアを岐阜県(岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区)と 愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地 域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、 地域の発展に寄与してまいりたいと考えております。

(イ)店舗ネットワーク

当行の平成17年9月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内32ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市および東京都各1ヶ店の計48ヶ店(出張所を含む)体制となっております。そのうち、当行の営業エリアにおいて店舗ネットワークを補完しお客さまの利便性を確保するため、7出張所が営業しております。

各店舗にはATMを設置しておりますほか、主要営業エリアを中心に、店舗外ATM(共同ATMを含む)を岐阜県内に32ヶ所、愛知県内に5ヶ所設置しております。

また、平成11年3月から日本郵政公社とATM相互利用を開始、平成14年5月には入金業務を追加しております。さらに、平成14年9月から、UFJ銀行との間でATM相互提携を実施、また、平成17年7月からは東京三菱銀行とのATM相互提携も開始するなど、お客様の利便性向上につとめております。

(口)地域への安定的な資金供給

平成17年9月末総貸出残高(5,318億円)のうち、リテール向け貸出は、前年度末比77億円増加し4,083億円(うち、中小企業向け貸出2,853億円・個人向け貸出1,230億円)となり、全体の80%近くを占めております。なお、当行の連結子会社向け貸出等67億円を除く中小企業向け貸出も、前年度末比11億円増加し2,785億円となりました。

また、平成17年9月末の個人ローン残高は、前年度末比73億円増加し1,250億円となり、総貸出残高の23%程度を占めております。そのうち、住宅ローン残高は、前年度末比73億円増加し1,114億円となりました。

[リテール向け貸出残高(平成17年9月末)] (億円,%)

	(16513770	
	残 高	総貸出残高に占める 比 率
中小企業向け貸出	2,853	53.6
個人向け貸出	1,230	23.1
合 計	4,083	76.7

[個人ローン残高(平成17年9月末)] (単位:億円,%)

			残	高	総貸出残高に占める 比 率
個	人口	- ン		1,250	23.5
,	うち住り	宅ローン		1,114	21.0

そのほか、岐阜県内における信用保証協会利用状況をみても、残高シェア6.48%に比べて件数シェアは7.10%と高く、当行の融資対象先が中小企業などの小口先に分散化されていることを示しております。

[岐阜県内における信用保証協会取扱状況(平成17年9月末)] (単位:件、億円、%)

当行保証	付き貸出	県内保証残高		シェア		
件数	残高	件数	残高	件数	残高	
5,427	3 7 2	76,439	5,756	7.10	6.48	

(注)岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

(八)個人預金の状況

当行の預金残高のうち、安定資金である個人預金残高は全体の80%以上の割合で推移しております。個人のお客さまのニーズにお応えできる商品の提供によるものと考えております。

[個人預金の推移]

(億円、%)

			17年9月末	17年3月末	16年9月末
預	金 残	高	6,996	6,932	6,758
うち	個人預金	残高	5,726	5,751	5,575
比		率	81.8	83.0	82.5

また、当行は、「豊かなシルバー社会を応援する」を経営理念の一つに掲げ、シニア層をはじめとしてプレシニア層との取引拡大にもつとめております。当行の個人預金の80%程度を占める個人定期預金につきましては、50歳以上の年齢のお取引先からの受入残高が全体の70%以上を占めております。

[個人定期預金残高に占める50歳以上の預入残高] (単位:億円)

					17年9月末残高	シェア(%)
5	0	歳	未	満	1,167	26.4
5	0	歳	以	十	3,251	73.6
個	個人定期預金合計			i†	4,418	1 0 0.0

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考	18/3月期 計画
					(億円)
総資産	7,240	7,286	7,405		7,370
貸出金	5,052	4,912	5,041	*1	5,221
有価証券	1,161	1,375	1,508	*2	1,469
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	70	59	54	*3	59
総負債	6,985	7,035	7,143		6,920
預金·NCD	6,803	6,753	6,911	*4	6,710
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	5	5	6		5
資本勘定計	242	266	279		288
資本金	183	183	183		183
資本準備金	33	33	33		33
その他資本剰余金	-	0	0		-
利益準備金	0	0	0		0
剰余金 (注)	15	33	43		56
土地再評価差額金	8	8	7		7
その他有価証券評価差額金	1	8	12	*5	6
自己株式	0	0	0		0
(収益)					(億円)
業務粗利益	154	149	69	*6	143
資金運用収益	130	136	65	*7	144
資金調達費用	10	11	5		9
役務取引等利益	4	8	4		8
特定取引利益	_	_	-		-
その他業務利益	30	16	5	*8	0
国債等債券関係損()益	24	9	6		6
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	63	61	24		50
業務純益	60	64	23	*9	51
一般貸倒引当金繰入額	2	2	0	*10	1
経費	90	88	45		93
人件費	34	37	19		39
物件費	51	45	22		48
不良債権処理損失額	49	44	6	*11	28
株式等関係損()益	0	2	0	-	0
株式等償却	0	0	0		1
経常利益	13	23	17	*12	23
特別利益	6	3	2		2
特別損失	0	1	6	*13	1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	10	6	1	*14	0
税引後当期利益	9	19	11	*15	24
配当)			<u></u>		(億円、円、%)
配当可能利益	13	27			47
配当金総額(中間配当を含む)	1	1			2
普通株配当金	-	-	-		0
優先株配当金 < 公的資金分 >	1	1	-		1
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	-	-			0.50
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	1.21	1.21	-		1.21
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-		-
配当性向	15.86	7.58	-		9.36

	16/3月期	17/3月期	17/9月期	備考	18/3月期
	実績	実績	実績		計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.81	1.94	1.83		2.02
貸出金利回(B)	2.14	2.12	2.00		2.12
有価証券利回	1.78	2.17	1.80		2.06
資金調達原価(C)	1.47	1.43	1.43		1.51
預金利回(含むNCD)(D)	0.12	0.10	0.09		0.08
経費率(E)	1.33	1.30	1.30		1.39
人件費率	0.50	0.55	0.55		0.58
物件費率	0.75	0.67	0.64		0.72
総資金利鞘(A)-(C)	0.34	0.51	0.40		0.51
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.68	0.72	0.61		0.65
非金利収入比率	22.55	16.47	13.82		6.68
OHR (経費/業務粗利益)	58.73	58.87	64.48		65.26
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	26.83	24.20	18.15		18.02
ROA(一般貸引前業務純益/総資産 - 支払承諾見返)×平残>)	0.88	0.85	0.67		0.68

要 因

(規模)	
*1 貸出金	引続き、営業エリアにおける事業性資金需要が伸び悩みの状況にありましたことなどにより、通期計画比180億円下回りました。
*2 有価証券	リスク管理に配慮しつつ債券等を中心に積上げましたことにより、通期計画比39億円上回 りました。
*3 繰延税金資産<末残>	自己資本の質の向上のため一部取り崩し、通期計画比5億円下回りました。
*4 預金・N C D	個人・法人のニーズにお応えする預金商品の提供などにより、通期計画比201億円上回り ました。
*5 その他有価証券評価差額金	株式市場の回復などの要因により12億円の益超となり、通期計画比6億円上回りました。
(収益)	
6 業務粗利益	主に、資金運用収益の進捗の遅れ(7に要因記載)により、通期計画比48%程度の進捗に止まりました。
*7 資金運用収益	貸出金平残および貸出金利回りが計画を下回りましたことなどにより、通期計画比 4 5 %程度の進捗に止まりました。
*8 その他業務利益	債券等売却益の確保などにより、通期計画(0億円)を4億円超上回りました。
*9 業務純益	物件費を主体に経費を抑制する一方、上記 * 6 の要因に加え、下記 * 1 0 のとおり一般貸倒引当金が計画を上回りましたことから、通期計画の 4 6 %程度の進捗に止まりました。
*10 一般貸倒引当金繰入額	通期計画を 2 億円程度上回りました。
*11 不良債権処理損失額	不良債権の新規発生等が減少、また、同債権の回収等も進めましたことにより、通期計画の24%程度の進捗率となりました。
*12 経常利益	主に*9、*11の要因によるものです。
*13 特別損失	固定資産の減損会計の適用に伴う減損損失6億円の計上により、通期計画を4億円超上回りました。
*14 法人税等調整額	繰延税金資産の一部取崩しなどに伴い、1億円超となりました。
*15 税引後当期利益	上記などの結果、通期計画(24億円)に対し48%弱の進捗率の11億円となりました。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	17/3月期 実績	17/9月期 実績	18/3月期 見込み
	大限	大限	<u> </u>
総資産	7,708	9 025	8,042
貸出金	,	8,025	
	5,200	5,331	5,353
有価証券	1,306	1,593	1,618
特定取引資産	-	-	-
<u>操延税金資産</u>	59	55	55
総負債	7,441	7,746	7,749
預金·NCD	6,919	6,982	6,986
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	6	6
少数株主持分	0	1	11
資本勘定計	267	277	287
資本金	183	183	183
資本剰余金	33	33	33
利益剰余金	35	44	58
土地再評価差額金	8	7	7
その他有価証券評価差額金	8	12	7
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	0	1	1
(収益)	404	05	(億円)
経常収益	184	85	177
資金運用収益	137	66	135
<u> </u>	19	10	20
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	21	7	10
その他経常収益	5	0	10
経常費用	159	69	146
資金調達費用	11	5	10
<u> </u>	9	5	10
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	5	2	5
営業経費	89	45	91
その他経常費用	43	10	27
貸出金償却	0	0	8
貸倒引当金繰入額	40	8	18
一般貸倒引当金純繰入額	2	0	0
┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃	43	7	18
経常利益	25	16	30
特別利益	3	2	3
特別損失	1	6	6
税金等調整前当期純利益	27	12	26
法人税、住民税及び事業税	1	0	1
法人税等調整額	6	1	1
少数株主利益	0	-	-
当期純利益	19	10	24

(図表 2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体) (億円)

(1717)	16/3月期	17/3月期	17/9月期	備考	18/3月期
	実績	実績	実績		計画
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本準備金	33	33	33		33
その他資本剰余金	-	0	0		-
利益準備金	0	0	0		1
任意積立金	5	10	25	*1	25
次期繰越利益	9	21	18	*2	29
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	1		-
自己株式	0	0	0		0
営業権相当額	-	-	ı		1
Tier 計	231	248	260	*3	271
(うち税効果相当額)	(70)	(59)	(54)	*4	(59)
有価証券含み益	-	1	1		-
土地再評価益	6	6	6		5
一般貸倒引当金	43	40	41		39
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	1		-
Upper Tier 計	47	46	47	*5	44
期限付劣後債務 優先株	40	41	39		39
その他	-	-	1		ı
Lower Tier 計	40	41	39	*6	39
Tier 計	87	87	86		83
(うち自己資本への算入額)	(70)	(71)	(71)		(69)
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	301	319	330	*7	340
					(億円)
リスクアセット	3,965	3,931	4,160	*8	3,931
オンバランス項目	3,922	3,885	4,116		3,885
オフバランス項目	42	45	43		45
その他(注)	-	-	-		-
					(%)
自己資本比率	7.60	8.13	7.95	*9	8.65
Tier 比率	5.82	6.32	6.25	*10	6.90

⁽注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結) (億円)

(×±ma)	16/3月期	17/3月期	17/9月期	備考	18/3月期
	実績	実績	実績		計画
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本剰余金	33	33	33		33
利益剰余金	15	33	44	*1	57
連結子会社の少数株主持分	0	0	1		0
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	1	0	1		0
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	231	249	259	*2	272
(うち税効果相当額)	(70)	(59)	(55)	*3	(59)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6		5
一般貸倒引当金	44	41	42		40
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	ı		-
Upper Tier 計	50	47	48	*4	45
期限付劣後債務·優先株	40	41	39		39
その他	1	1	ı		-
Lower Tier 計	40	41	39	*5	39
Tier 計	90	88	87		84
(うち自己資本への算入額)	(70)	(71)	(71)		(69)
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	301	320	330	*6	341
					(億円)
リスクアセット	3,968	3,933	4,163	*7	3,933
オンバランス項目	3,925	3,887	4,119		3,887
オフバランス項目	42	45	43		45
その他(注)	-	-	-		-
					(%)
自己資本比率	7.60	8.16	7.93	*8	8.68
Tier 比率	5.83	6.34	6.24	*9	6.93

⁽注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

<図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

要 因

*1 任意積立金	前期利益処分からの積み増し(15億円)により25億円となりました。
*2 次期繰越利益	中間純利益12億円弱、前期繰越利益金6億円超により18億円となりました。
*3 Tier 計	上記*1・*2によりTier1は260億円となりました。
*4 (うち税効果相当額)	繰延税金資産の一部取崩しにより54億円となりました。
*5 Upper Tier 計	一般貸倒引当金の繰入(1億円弱)により47億円となりました。
*6 Lower Tier 計	既劣後ローンの減価(2億円)により39億円となりました。
*7 自己資本合計	Tier1計260億円、Tier 計86億円(うち自己資本算入額71億円)などにより330億円となりました。
*8 リスクアセット	一般事業融資などの積上げにより前年度末比229億円増加しました。
*9 自己資本比率	自己資本が増加するも、リスクアセットも大幅に増加しましたことから、前年度末 比0.18%低下し7.95%となりました。
*10 Tier 比率	Tier 1 が増加するも、リスクアセットも大幅に増加しましたことから、前年度末 比 0 . 0 7 %低下し 6 . 2 5 % となりました。

【連結】

要 因 *1 ~ *9 単体と同様の要因であります。

(図表6)リストラの推移及び計画

		16/3月末	17/3月末	17/9月末	備考	18/3月末
		実績	実績	実績		計画
(役職員数)						
役員数	(人)	7	7	7		7
うち取締役(()内は非常勤)	(人)	4(0)	4(0)	4(0)		4(0)
うち監査役(()内は非常勤)	(人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注)	(人)	658	607	610	*1	594

⁽注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く

(国内店舗 海外拠点数)

国内本支店(注 1)	(店)	42	41	41	*2	40
海外支店(注 2)	(店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人	(社)	0	0	0		0

⁽注 1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用 ATM 管理専門支店を除く (注 2)出張所、駐在員事務所を除く

			16/3月末 実績	17/3月末 実績	17/9月末 実績	備考	18/3月末 計画		
((人件費)								
	人件費	(百万円)	3,449	3,745	1,925	*3	3,930		
L	うち給与 報酬	(百万円)	2,665	2,753	1,338		2,703		
	平均給与月額	(千円)	342	370	371		373		

⁽注)平均年齢 38.8歳 (平成17年9月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬 ·賞与(注)	(百万円)	49	49	28	57
うち役員報酬	(百万円)	49	49	28	57
役員賞与	(百万円)	-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬 ·賞与	(百万円)	8	8	5	10
平均役員退職慰労金	(百万円)	-	-	-	-

⁽注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費	(百万円)	5,114	4,541	2,246	*4	4,894
うち機械化関連費用(注)	(百万円)	2,058	1,509	752		1,611
除《機械化関連費用	(百万円)	3,056	3,032	1,494		3,283

⁽注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

<u> </u>					
人件費 + 物件費	(百万円)	8,563	8,287	4,172	8,824

要 因

【役職員数】

*1 従業員数

【国内店舗・海外拠点数】

*2 国内本支店

17年9月末の店舗数は、17年3月末と変わらず41店舗となりました。なお、

18年3月末には、通期計画どおり40店舗体制といたします。

リ594人体制となる予定です。

【人件費】

*3 人件費

17年9月末の人件費は、通期計画の49%程度の進捗に止まる19億円となりました。今後も効率的な業務運営を図るなど、計画39億円の範囲内に収めてまいります。

【物件費】

*4 物件費

17年9月末の物件費は、「効率化推進室(15年4月設置)」による調達慣習の継続的な見直しなどにより、通期計画の46%弱の進捗に止まる22億円となりました。 今後も、物件費の抑制的な運用に努め、計画48億円の範囲内に収めてまいります。

(図表 7)子会社 ·関連会社一覧(注 1)

(億円)

							(/					
会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注 2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利 益	当期利益	連結又 は持分 法の別
㈱岐阜ファクター	\$59/8月		金融債権買取 融資業務	H17/9月	1	61	61	63	0	0	0	連結
ぎふぎん ビジネスサービス ㈱	S61/6月		現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H17/9月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎん 保証サービス㈱	\$62/10月		消費者金融保証業務住宅ローン保証業務	H17/9月	14	-	-	0	0	1	1	連結
ぎふぎんカード㈱	H7/6月		クレジットカード 取扱に関する業務	H17/9月	13	9	9	1	0	0	0	連結

- (注1)17/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。
- (注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。
- (注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。
- (注4)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績 見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。
- (注4)の注記・(株)岐阜ファクター 当中間期損失 45百万円

(株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、18年3月末までに解散を予定しております。

・ぎふぎん保証サービス(株) 当中間期損失 155百万円

ぎふぎん保証サービス(株)の17年9月期における決算は、当社が有する債権(債務保証)について、より一層厳格な引当を実施しましたことから、当期損失155百万円を計上しました。

なお、ぎふぎん保証サービス(株)は、当行が取扱う住宅ローンなどの保証業務を行う重要な関連会社と位置付けており、当行グループの個人融資戦略強化の観点から、安定した収益基盤の構築と早期の黒字転換に努めてまいります。

会議・ 委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催 頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤 監査役(社外監査役含む)	経営管理 グループ	原則 月1回	法令・定款に定める事項のほか、 経営の意思決定、経営方針・業務 執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含む)	監査役	原則 月 1 回	監査役の監査に関する重要事項に ついて報告を受け、協議を行い、 または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理 グループ		経営の執行に関する協議および決 議をする。
コンプラ イアンス 委員会	頭取	役員 頭取、副頭取、常勤監査役、関係役員(人事総務グループ・事務統括グループ・営業統括グループ・対象 ループ・融資統括グループ・コンプライアンス統括室担当・副担当会む)の取締役および執行役員) 関係室グループ長(コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査室) 外部法律専門家(必要に応じて)	経営管理グループ	原則 年 4 回	当行(グループ企業含む)において発生した(または発生が懸念される)コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善 委員会	頭取	役員 取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長(経営管理 グループ、経営戦略室、リスク 統括室、内部監査室、人事総務 グループ、事務統括グループ、 市場国際グループ、営業統括グ ループ、法人営業グループ) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 月 1 回	経営健全化計画を着実に実行し、 その進捗状況の把握・検証を行 う。
A L M 委員会	リスク統括室 担当役員	役員 頭取、常勤監査役、関係役員 (リスク統括室 経営管理グループ・市場国際グループ・営業統 括グループ・融資統括グルー プ・経営戦略室担当の取締役と 執行役員 関係室グループ長(経営管理 グループ、市場国際グループ、 営業統括グループ、経営戦略 室、リスク統括室) 関係室グループの管理職	リスク 統括室	原則 月 1 回	資金運用・調達の効率化および最 適化の方針を策定するとともに、 収益極大化の具体策を企画立案す る。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・ 委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催 頻度	目的 討議内容
信用リスク管理委員会	融資統括 グループ 担当役員	役員 副頭取、常勤監査役 関係役員 (融資統括グループ 営業統括グループ担当の取締役) 関係室グループ長 (経営管理グループ、内部監査室、融資統括グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ)	経営管理グループ	原則 年 4 回	半期毎のリスク管理方針、信用 リスク管理諸施策の審議、モニ タリング結果の審議等を行う。
オペレーショ ナルリスク 管理委員会	リスク統括室 担当役員	役員 関係役員 (リスク統括室・事務統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 経営管理グループ、事務統括グループ、 融資統括グループ、市場国際グループ、リスク統括室、内部監査室、コンプライアンス統括室) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	システムリスクおよび事務リス クに関するリスクの認識、測 定・管理を行う。
全店長 会議	頭取	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監 査役(社外監査役含む) 執行 役員 全室グループ店長 本部の管理職	経営管理 グループ	半年 1回	経営方針の徹底および本部と営 業店間の連絡および調整を行 う。
ブロック 情報連絡 会議	営業統括 グループ 担当役員	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監 査役(社外監査役含まず)執行 役員 全室グループ店長 本部の管理職	営業統括 グループ	原則 月1回	事業方針を徹底するとともに、 本部と営業店間の連携を密にし て業績の伸張に資する。

図表10 貸出金の推移

(残高) (億円)

٧.	,				(1/6/1)
		17/3月末	17/9月末		18/3月末
		実績	実績	備考	計画
		(A)	(B)		(C)
	国内貸出	5,188	5,318	*1	5,340
	中小企業向け貸出 (注)	2,774	2,785	*2	2,780
	個人向け貸出 (事業用資金を除く)	1,173	1,230	*3	1,290
	その他	1,241	1,302		1,270
	海外貸出	-	-		-
	合計	5,188	5,318		5,340

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3億円(但し 卸売業は 1億円、小売業 飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し 卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出 個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除る

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

				しにコノ
		17/9月期		18/3月期
		実績	備考	計画
		(B)-(A)+(7)		(C)-(A)+(1)
ſ	国内貸出	207		226
	中小企業向け貸出	61	*4	54

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

			(/i	<u> </u>	<u> より5円小止耒門17貝山)</u>
	17/9月期				17年度中
	実	実績			計画
	(<i>ī</i>	')			(1)
不良債権処理	46	(28)		(/
貸出金償却 (注1)	5	(0)		(/)
部分直接償却実施額(注2)	14	(8)		(/)
協定銀行等への資産売却額(注 3)	-	(-)		/()
上記以外への不良債権売却額	-	(-)		()
その他の処理額(注4)	26	(19)		()
債権流動化(注 5)	4	(0)		()
私募債等(注6)	27	(22)		()
子会社等(注7)	-	(-)		()
計	77	(50)		74 (48)

- (注1)無税化 法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。
- (注2)部分直接償却当期実施額。
- (注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。
- (注4)その他の不良債権処理による残高減少額。
- (注5)主として正常債権の流動化額。
- (注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。
- (注7)連結子会社 持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

<図表10 貸出金の推移>の状況説明

要 因

【残高】					
*1 国内貸出	個人・中小企業のお客さまを中心に積極的な営業活動に努め、前年度末比 130億円増加しました。				
*2 中小企業向け貸出	本部と営業店の連携強化による事業性資金ニーズの掘り起こしなどにより、 前年度末比11億円増加しました。				
*3 個人向け貸出	住宅ローン取組み強化による残高積上げなどにより、前年度末比 5 7 億円 増加しました。				

【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】

*4 中小企業向け貸出 上記*2により、実勢ベースでも前年度末比61億円増加し、通期増加計画 54億円を7億円上回りました。

		当期における改善等の状況
信用リスク	 (規定・基本方針] ・融資通則にて規定 ・13年7月 「投融資管理規程」制定 ・14年1月 「クレジットポリシー」制定 ・14年7月 「不良債権関示規程」制定 ・14年7月 「不良債権関示規程」制定 ・14年1月「営業店長貸出決裁権限規程」改正 ・15年4月 「信用リスク計量化基準」制定 (本十月 「信用リスク計量化基準」制定 (体制・リルグ管理部署] ・13年11月「結合工力を受けるのよう ・13年11月「結合工力を受けるのよう ・13年11月「結合工力を受けるのよう ・13年11月「結合工力を受けるのよう ・13年11月「結合工力を受けるのよう ・13年11月「結合工力を受けるのよう ・13年11月「信用リスクを管理小の資産を会」のでである。 ・17年2月 「信用リスク管理小委員会」の ・17年2月 「信用リスク管理・ ・17年2月 「信用は、 ・17年2月 「信用は、 ・17年2月 「信用は、 ・17年2月 「信用は、 ・17年2月 「はおいまするのでは、 ・18年4日のようには、 ・19日本のよりには、 ・19日本のよりには、 ・19日本のよりには、 ・19日本のは、 <l< td=""><td>17年6月 ・17年6月末基準から、融資支援を実施 17年6月 ・信月 ・信用格付制度の運用を改正(外部制度の運用を改革を計測リスク量を精緻化 17年6月 ・自己査定信用格付別をでは、自己査定信用格付制度) 17年7月 ・外部が加上に活用 ・外の参向</td></l<>	17年6月 ・17年6月末基準から、融資支援を実施 17年6月 ・信月 ・信用格付制度の運用を改正(外部制度の運用を改革を計測リスク量を精緻化 17年6月 ・自己査定信用格付別をでは、自己査定信用格付制度) 17年7月 ・外部が加上に活用 ・外の参向
カントリーリスク	 [規定・基本方針] ・融資通則にて規定 ・13年9月信用リスク管理規程に「カントリー格付原則」を制定 ・16年4月「カントリー格付基準」の制定 [体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署:融資統括グループ、市場国際グループ [リスク管理手法] ・R&Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	17年4月 ・カントリー格付けの見直しを実施

		 当期における改善等の状況
7 4 . 1 11 7 5		コ粉にのける以告守の仏爪
マーケットリスク	[規定・基本方針] ・12年4月「マーケットリスク管理運営ルール」、「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定 ・12年4月「ALM委員会運営ルール」制定 ・13年9月「市場リスク管理規程」に名称変更 ・14年9月「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定 ・15年9月「ストレステスト運用基準」制定	
	 「体制・リスク管理部署」・リスク管理部署 :市場国際グループ・モニタリング部署:リスク統括室・ALM委員会の開催構成員:役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど内容:マーケット運営方針の審議 「リスク管理手法」・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定・「マーケットリスク日報」による損益管理実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスでの把握・リスク量と損益状況の報告体制の確立日次ベース:リスク管理担当役員、役員(ALM委員会メンバー)、リスク統括室月次ベース:ALM委員会、取締役会に報告 	
流動性リスク	[規定・基本方針] ・12年8月「ネット要調達額算定基準」制定 ・13年9月「流動性リスク管理規程」に名称変更 ・16年1月「流動性リスク管理規程」の改正 「ネット資金繰り額算定基準」に名称変更 [体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署: ・リスク統括室 [リスク管理手法] ・「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性リスク 限度額の設定 ・「資金繰り表(資金調達可能額も反映)」を作成し、 調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース:リスク管理担当役員、役員(ALM委員会 メンバー)、リスク統括室 週次ベース:リスク統括室、経営陣 月次ベース:ALM委員会、取締役会	17年7月 ・「流動性リスクアクションプラン」におけるリスクフェーズ毎の具体的施策を充実

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (事務リスク)	[規定・基本方針] (内部監査室) ・14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に改定 (事務統括グループ) ・13年2月「事務リスク管理ポイントマニュアル」制定 ・13年5月「事務リスク管理規程」全文改正 ・14年8月「事務リスク管理規程」全文改正 ・14年8月「事務リスク管理組制」制定 ・14年9月「事務リスク管理細則」制定 ・14年9月「事務リスク管理細則」制定 ・15年4月「事務リスク管理細則」一部改正 ・17年3月「高内検査を実施要領」「市成 ・17年3月「高内検査でニュアル」作成 [体制・リが管理部署] ・13年4月事務リスクウショナルリスク管理番別・17年3月「市内検査でニュアル」作成 [体制・リが管理部署] ・13年4月事務リスクショナルリスク管理委員会」組成・リスク管理部署 : 内部署 : 内部署 = 内部監査室 にリスクがの当ま活がループ・モニタリングの実施を要領」「規定管理手法」・内の部とをでは、表別のに関するをでは、表別の関するをでは、表別の関するでは、表別の関するでは、表別の関するでは、表別の関するでは、表別の関するでは、表別の関するでは、表別の関すが、表別の関するでは、表別の関すが、表別に、表別の関すが、関すると対応のでは、表別に、表別に、表別に、表別に、表別に、表別に、表別に、表別に、表別に、表別に	・実対の () ・

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク(システムリスク)	 【規定・基本方針】 ・13年4月「システム安全対策規程」制定 ・13年4月「システムリスク管理と別した ・15年3月「システムリスク管理と別した ・15年3月「カステムアの管理と別した ・15年3月「大田の子のをを取り、 ・17年3月「大田の子のをを取り、 ・17年3月「大田の子のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	当期における改善寺の状況 17年5月 ・本部門別システムの技術的対応 状況調査 17年6月 ・システムの企画・開発の業務執行 状況の外部システムの企画・開発の学務執行 状況の外部システムの企画・関発の学の表別で ・ 静電気がです。 ・ 静電系のででは、アールに、アールでは、アールに、アールに、アールに、アールに、アールに、アールに、アールに、アールに
オペレーショナルリスク (その他)	[規定・基本方針] ・16年 3月「オペレーショナルリスク管理規程」制定・16年 3月「人的リスク管理細則」「有形資産管理細則」「外部業務委託に係るリスク管理細則」制定 ・16年 4月「新商品・新規業務リスク管理規程」制定・16年 6月「東海地震防災マニュアル」制定	17年度上期中 ・対震強化地域店舗の耐震工事 上期中に3店舗完了

		当期における改善等の状況
法務リスク	[規定・基本方針] ・12年 1月「コンプライアンス規程」制定 ・12年 1月「コンプライアンス規程」制定 ・12年 7月「コンプライアンス規程」制定 ・12年 7月「取締役コンプライアンス規程」制定 ・12年10月「不祥事件処理規程」制定 ・13年12月「リーガル細則」制定 ・13年12月「リーガル細則」制定 ・14年 8月「ぎふぎんグループライアンス態勢管理規程」制定 ・15年 3月「反社会的勢力対応でコュア理細則制定 ・15年 3月「反社会的勢力対応アル」制定 ・16年 3月「規制・制定・16年 9月「個人情報保護規程」制定 ・16年 9月「個人情報保護規程」制定 ・17年 6月 MUFG「倫理綱領」「行動規範」採択 「体制・リル管理部署」の投資会別を表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表	17 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
風評リスク	[規定・基本方針] ・13年6月「情報管理規程」の制定 ・14年7月「レピュテーショナルリスク管理規程」制定 ・16年3月「風評リスク管理細則」に名称変更 ・17年2月「金融危機発生時の対応細則(コンティンジ・エンシープ・ラン)」制定 [体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署:経営管理グループ、サービスセンター [リスク管理部書:経営管理グループ、サービスセンター [リスク管理部書:経営管理グループ、サービスセンター ・リスク管理部書:経営管理グループ、サービスセンター ・リスク管理部書:経営管理グループ、サービスセンター ・リスク管理部書:経営管理グループ、サービスセンター ・関系の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実	17年度上期中 ・ 風評リスクにつながる報道の有無 について日々モニタリング

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 17/9月末) 実績 (連結) 実績 (単体)		17/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	50	65	47	62
危険債権	273	273	260	260
要管理債権	56	57	51	51
小計	380	396	358	375
正常債権	4,868	4,871	5,028	5,031
合計	5,249	5,267	5,387	5,406

引当金の状況

(億円)

	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 実績 (連結)	17/9月末 実績 (単体)	17/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	40	41	41	42
個別貸倒引当金	83	98	70	86
特定海外債権引当勘定	1	1	1	-
貸倒引当金 計	124	140	112	129
債権売却損失引当金	-	1	-	-
特定債務者支援引当金	1	1	1	-
小計	124	140	112	129
特別留保金	-	1	-	-
債権償却準備金	1	1	1	-
小計	-	-	-	-
合 計	124	140	112	112

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	17/3月末	17/3月末	17/9月末	17/9月末
	実績 (単体)	実績(連結)	実績 (単体)	実績 (連結)
破綻先債権額(A)	19	19	15	15
延滞債権額(B)	302	316	290	305
3か月以上延滞債権額(C)	4	4	7	7
 貸出条件緩和債権額(D)	52	52	44	44
金利減免債権	-	-	1	1
金利支払猶予債権	-	-	1	1
経営支援先に対する債権	-	-	1	1
元本返済猶予債権	52	52	44	44
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	378	393	357	373
部分直接償却	202	202	203	203
比率 (E)/総貸出	7.29	7.57	6.72	7.00

(単体) (億円)

٠.				(
		17/3月期	17/9月期	18/3月期
		実績	実績	見込み
	不良債権処理損失額(A)	44	6	25
	個別貸倒引当金繰入額	43	6	17
	貸出金償却等(C)	0	-	8
	貸出金償却	0	-	-
	協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	_
	その他債権売却損	-	-	1
	債権放棄損	0	-	7
	債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
	特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
	特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
	一般貸倒引当金繰入額(B)	2	0	0
	合計(A) + (B)	41	7	25
<参	· · · ·	•		
	貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	37	16	37
	グロス直接償却等(C)+(D)	38	16	45

(億円) (連結)

	17/3月期	17/9月期	18/3月期
	実績	実績	見込み
不良債権処理損失額(A)	44	7	26
個別貸倒引当金繰入額	43	7	18
貸出金償却等(C)	0	0	8
貸出金償却	0	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	•	-
その他債権売却損	-	Ī	1
債権放棄損	0	•	7
債権売却損失引当金繰入額	-	Ī	-
特定債務者支援引当金繰入額	•	•	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	_	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	0	0
合計(A) + (B)	41	8	26

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	37	16	37
グロス直接償却等(C) + (D)	38	16	45

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成 17年9月末、単体)

有価証券 (億円)

					(IRST 3)
		残高	評価損益	評価益	評価損
満	有価証券	290	1	3	1
期	債券	80	0	0	-
保有目	株式	-	•	•	-
I II L	その他	209	1	2	1
的	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	1	=	=	-
子	債券	-	-	-	-
子会社等	株式	1	-	-	-
等	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	1,303	19	34	14
そ	債券	900	8	1	9
の	株式	109	24	26	2
他	その他	293	3	6	2
	金銭の信託	46	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表				
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	48	28	20	-	20
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注 2)	-	-	0	-	0

⁽注 1) 生地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注 2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成 17年9月末、連結)

有価証券 (億円)

		ı			(Limi)
		残高	評価損益	評価益	評価損
満	有価証券	290	1	3	1
満期保	債券	80	0	0	-
保有目	株式	-	-	-	-
且	その他	209	1	2	1
的	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	-	-	-	-
子	債券	-	-	-	-
子会社等	株式	-	-	-	-
等	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	1,303	19	34	14
そ	債券	900	8	1	9
の	株式	109	24	26	2
他	その他	293	3	6	2
	金銭の信託	46	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表				(1651.3)
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	48	28	20	-	20
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注 2)	-	-	0	-	0

⁽注 1) 生地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月> 実施していない)

(注 2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。